

区政のお知らせ

足立区役所

発行
足立区千住1の50
東京都足立区役所
長谷川 久 勇
編集
総務課総務係
電話☎代表 2151
安 藤 義 雄
印刷
株式会社 巧文社(織田)

新区長就任

区議会 岡崎助役を選任



足立区長 岡崎十止雄

▼新区長は大正12年千住町に奉職、昭和22年教育課長同26年足立区収入役、同30年足立区助役を経て、去る11月11日区議会において選任▲

区長就任御挨拶

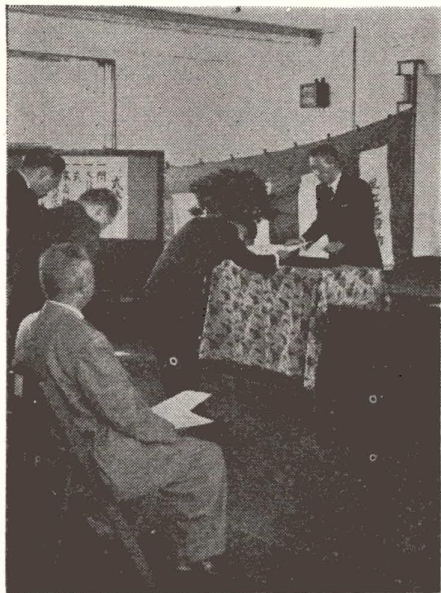
今回はからずも足立区議会の御選任により足立区長に就任いたしました。

顧みまするに、大正十二年
當時の千住町に職を奉じて以
來三十六年有餘、此の間区民
の皆様の格別な御支援と御懇
情を賜わり御蔭様で大過なく
過ぎていたいただきましたこと
は誠に感謝に堪えません、**衰**
心より御礼申し上げます。
今回は区長の重職に就任い
たすことになりましたが、私の
身に余る光榮と存じ感激の
極みでございます。もとより
浅学非才の身でありますので

この重責を果し得るかどうかに非常に危惧いたしているものであります。

幸いに故斎藤区長が在職中、区政の将来について定められた基本方針がございますので、その方針に向つて全力を傾注したいと存じます。

なお、飛躍的發展途上にある足立区として重点的に取上げてゆきたい問題は、今後予想される生徒児童の激増に対処して教育施設の拡充、道路橋梁、下水の改良補修等土木事業の促進、これと併行して堤北地区の發展を阻害しております緑地々域解除の再検討



表彰を受ける篤行者

と選定した区域内の区画整理を強力に推進するほか、水災・火災等災害対策の万全を期し、真に住民の安全な生活環境の建設を計りたいと存じます。又本区は他区に比較して要保護世帯及びこれに準ずるものが非常に多くあり、計するほか、本区の福利厚生を計するほか、本区の特異性にかんがみ、環境衛生の改善、特に青少年の健全育成のための施設の整備・拡充を考えております。又、商工・農業の振興・策として、特に中小企業の育成、近郊都市として、の農業振興のため、花井園芸、促成菜奨励のため、指導育成を計りたいと考えております。

でも、財源が乏しいので、いづれにしろ、調子を整え、期待し、極力、四十万区民の生活に努力を傾注し、明四十年の住みよい足立区に建設を進め、進歩を期します。

長どうですか？

任すよう御願ひいたします。

区で四十四名表彰

文化の日 功勞、精勤、篤行者などを

菊花も薫る文化の日、区では表彰規則にもとずく各界功労者、精勤者、篤行者など四十四名を表彰、その功績を讃えて表彰ならびに記念品を贈りました。晴れの表彰を受けられた方々とその実績は次のとおりです。

の幸▼郎相安と上宗地▼
保三多、沢男、勤忠方十
健郎年金明、堀続▼自年
衛▼区杉、佐省し区治上
生二の子石久助地職の上
に十消之井間、方員進区
尽年防助健清松自と展議
瘁以に、治次本治しに會
上、上、鈴、信のて寄議
松学力木森麻武進二与員
岡校、仙田生、展十と
初児下四秋直波に年清し
年童川郎太、辺奇以水で

た 薩に改崎し十千江の二
一 菜努良順で年代、職十
寺島等力に赫区に、原に年
島農 野▼の上奥一尺以
満芸 野め多福方村男摩上
二の口米年社面梅、一 区
、普藤般農事委員、内大の
江及吉の業員手藤下の教
川改▼早校に民塚鯉実育
武良多期術尽生清一、
雄に年売の瘠委吾、相從
▼舟花渡普し松と二山静事
多めぬた及公と二山静

国造りまず良い人を選ぶこと

わたしたちの生活をよくし
国を栄えさせるよい政治をね

がうには、立派な人をわたし
たち自身の代表者として国会
に送らねばなりません。

十一月二十日に行われる総

選挙は、国政の進展を願うための選挙であり、いろいろな意味で今回の選挙は重要です。

違反はつきもののように、毎
回検査者が出て、恥かしい歴
史をくりかえしております。
わたしたちの願いは唯一つ
うしろ暗くない明るい選挙に

年農業団体に勤続し、皆吉猛、新井六蔵、多年工業従業員として勤続し、鶴谷貞一、山中房治、増田啓三、川上菊松（以上日立製作所）大川鉄（以上高橋洪、小笠原常四郎（以上スタンダード（靴）土屋隆四郎（以上清一郎（以上高崎製紙）赤津七郎（高橋幸市（以上丸新フェルト））多年商業従業員として勤続し、島田勇次郎（久留米屋）寺山かづる（鳥幸）大下三郎（ヨーカ堂）仲井春夫（大兼商店）貧困家庭の救援に尽力し、深代佐源太（区職員）多年身体不自由な学友を助ける（中鉢良護（上野高校生）多年水川ラジ体操会を通じて青少年を輔導育成し、富沢貞雄以上四十四名の各氏

わたしたち一人一人が自覚と責任をもつて、「出たい人より、出したい人」を選びましょう。

なお二十日の総選挙の際に最高裁判所裁判官国民審査も同時に行われますので各戸に配付される「審査公報」などをよくお読み下さい。

第4次追加予算額 27650万円

一般会計総額 181689万円

—— 本区の財政規模の見通しもつき、教育・土木などの事業活発となる ——

昭和三十五年度第四次追加予算が十月三日の第三回定例区議会で決まりました。

今回の追加予算は、本年度の都区財政調整が決定し本区の財政規模の見通しがつきましたので、土木事業、教育行政等の建設的経費及び新規事業経費を重点としその他各般にわたる事務事業費の充実をはかりました。この追加予算額は二億七千六百五十万円で既に決まっています。追加予算の款別計上額は次頁の表のとおりであります。

議会費

役員改選に伴う議員報酬等の差額、その他区議会用の自動車購入費等であります。

区役所費

本庁舎借用敷地の購入費、臨時職員の賃金、遠隔、広地域の出張所用モーターバイク購入費等であります。

土木費

道路、橋梁、溝渠の維持修繕及び路面補修、側溝改修、溝渠改修等の工事費、その他土木工事の効率化を計るための道路応急舗装車、ダンプカー、汚泥運搬車等の小型四輪車、携帯用さく岩機、ダンピングランマー、パイプレータ等の機械化経費及び材料置場用地購入費等であります。

建築事業費

土木出張所庁舎の増築工事費、第九出張所庁舎の新築工事費、その他本所、支所、出張所等各庁舎の維持修繕費であります。

教育費

小中学校の理科教材用備品費、東島根中学校、西新井及び梅島第一小学校両分校の調度備品費、産業教育指定校(第十二中、第十六中)の設備充実費、第三中学校の特別教室用備品整備費、養護学園の施設を拡張し夏季臨海学園の収容力を増すための工事費、給食費支払困難者に対する扶助費、小中学校校舎の増改築に要する工事費、校地購入費、弘道小学校の屋内体操場建設費、校庭の整備費、淡浜船による千住高砂・五反野両運動場の盛上整備費、千住・梅島両図書館の図書購入費、「成人の日」の記念行事費の追加額等であります。

民生事業費

千住旭児童遊園をモデル遊園に整備のための施設充実費、生業資金の貸付金、国民年金事務費の追加額等であります。

産業経済費

区内中小企業者に対する年末融資の額を増額し利用者の枠を拡げるための追加額、経営合理化講座等の商工振興費であります。

産業振興館費

公会堂の天井改修及び花道等設置に伴う舞台の改修費等であります。

体育館費

ブルー用水の循環浄化装置及び洗眼シヤワー、水飲場増設等の施設費であります。

諸支出金

育英資金の積立金、町の負担を軽くするため防犯灯補助費の増額追加、日雇労働者に対する措置費、将来に備えて区民共用の広場を確保するための土地購入費、及び災害対策用折畳式救命ボート、超短波無線電話機、活動用被服購入費等であります。

以上の歳出予算を賄う歳入予算としては、区税の増収見込額、特別区営競馬益金収入、校舎改築のため廃止した建物、その他土地等の売却代金、都からの交付金、補助金、前年度繰越金、財政調整交付金を計上し財源といたします。

区民税をお納め下さい

区民税第三期分の納期は十月三十一日まででしたが、まだお納めにならない方は、至急税務課又は出張所へお納め願います。滞納金がかさんでお困りの方は一日も早く徴収係へご相談になつて下さい。

都立高校が少ない

広い足立区へ建てて下さい

最近高校へ進学するものが増加しているにもかかわらず、都立高校が少ないため非常な就学難となつています。足立区では、現在区立中学校が二十一校あり、この卒業予定者五千人のうち、進学を予定しているのは約三千五百人の多きに達しています。しかるに、これに対する区内都立高校はわずか二校、収容力は全日制で十六学級八百人というわびしさ。従つて、必然的に他区にある都立高校へ進学するものが多いのですが、そもそも第五

学区なるものが、中央区台東区荒川区足立区という東京都区部を南北に細長く縦断する特殊な形の区域のため、都心へ向つて通学するものは、通勤者と合流する結果となり、交通機関は大変な混雑です。又一方、現在は青少年の健全育成を促進するため、校外生活指導が重要になつてきているのに、都心は適していません。

そこで高校を、この緑地にめぐまれた、環境のよい足立区へ是非設置して下さいと去十月二十五日、区長、区議会議長名をもつて都へ強く要望しました。

国民健康保険

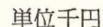
無料健康相談を御利用下さい

当区の国民健康保険では、今回皆さんの健康をお守りするために、次のとおり無料健康相談を実施中です。被保険者の方は誰方でも無料で健康相談と、適切な指導がうけられますので、この機会に是非ご利用下さい。相談を取扱う

ところは、千住・足立保健所と足立区医師会に加入しているお医者さん、歯科医師会に加入している歯医者さんならどこでも結構です。なお、相談のさい被保険者証と印鑑をお持ちになつて下さい。

相談の内容	実施の期間	取り扱い
レントゲン(間接)撮影	11月14・16・18日 (午前9時～10時半)	保健所
赤 沈 検 査		
一般健康相談 (血圧測定その他)	11月14日・19日 (診療時間中)	医師
むし歯の早期診断		歯科医師
口腔衛生相談		

(一般会計)



きよ出制（保険料をかける）**国民年金**

届出は十月一日から受付中

●届出について

きよ出制国民年金の加入届は去る十月一日から始まり、現在、区の係員がこの国民年金に必ず加入しなければならぬ人の家庭を訪問し、加入届をしてもらつております。また区役所の国民年金課及び梅島支所の庶務課の窓口でも受付けています。

特に、来年四月一日において、五十才から五十四才までの人は来年三月三十一日までに届出なければ加入できなくなりますから御注意ください。なお、新しく被保険者となつたとき（満二十才になつたとき等）、被保険者でなくなつたとき、氏名や住所を変更したときには二十日以内に届出てください。

●国民年金手帳の交付についで

国民年金手帳の交付は来年二月頃みなさまのお手もとにとどける予定です。これは保険料納付に際し、国民年金印紙をはつて検閲を受けたり、免除、前納、追納など過去の保険料納付状況を記録するものです。もし、なくしたり、汚ごしたり、または破つた場合は、再交付申請書を出していただければ再交付されます。

●掛け捨ての問題について

所得税第二期分は今月中にお納め下さい

区民の皆さんには平素から納税の御協力を戴いておりますが、今月は所得税第二期分の納期であります。十一月三十日まで、お近くの銀行又

現在の国民年金法では途中で死亡した場合保険料の払戻金には行なわれないことになつておりましたが、この問題については、各方面からの要望にこたえて次の国会において改正され、死亡一時金が出ることになる予定です。

例えば三・四年間保険料を納めた人は五千元
五・九年間保険料を納めた人には七千四百元
十・十四年間保険料を納めた人には一万二千元

等の死亡一時金が出る予定です。但し、三年未満の場合は死亡一時金はできません。

◎受給年令の繰り上げについで

年金を受けることのできる年令は六十五才からなつており、まだ希望者には六十才から減額年金を支給することになる予定です。

支給率は掛金をかけた期間に応じて、その年金額の六割を生涯支給することになる予定です。

●御問い合わせは
足立区役所国民年金課
（電話）（八八八）
二五一（代表）
梅島支所 庶務課
（電話）（八八一）
三一六八（代表）

は郵便局へお納め下さい。
納期限におくれますと余分な御負担がかかりますのでどうか月末までにお願ひします。
足立税務署

日ノ出町一、二丁目と千住旭町の一部が

十一月一日から新町名新地番に

日ノ出町一、二丁目及び千住旭町一部の町界、町名、地番の整理は梅島支所地番整理係で進められていたが、この十一月一日から施行されました。このため新しい町名地番への切替えは、戸籍、住民登録、土地台帳などいろいろな方面に關係してきますので、この地域に住んでおられる方、または關係のある方は次のことをご承知おき下さい。

○整理された地域

日ノ出町一、二丁目及び千住旭町の一部四五、六八五坪の地域です。

○出張所の所管区域

出張所の所管区域は大部分変更ませんが、住宅公団アパートの一、二号館の区域は今回の整理で千住旭町であったのが日ノ出町と変わりましたので、第二出張所の区域となりました。

○戸籍、住民登録など

戸籍の本籍地番の更正は区役所だけでできませんので、近いうちに戸籍課から連絡しますから、定められた手続きをおとり下さい。

住民登録、印鑑登録、配給台帳などは、それぞれの係で新地番に書き替えます。

○土地、家屋は

東京法務局足立出張所(登記所)で取り扱っている土地

引揚者国庫債券担保による資金貸付

東京都では毎月引揚者国庫債券を担保として援護資金の貸付を行っています。この資金を借りられる方は左記の条件が必要です。

○国庫債券を持つていること

○生活に困窮していること

○申込者(債券記名者)が東京都に六カ月以上居住していること

貸付額
三〇,〇〇〇円券……一六,〇〇〇円

三〇,〇〇〇円券……三,〇〇〇円
一五,〇〇〇円券……九,〇〇〇円
七,〇〇〇円券……四,〇〇〇円
ただし貸付額は一世帯五万円までです。
なお年末融資をご希望の方は十一月一日より十二月六日までお申込み下さい。
受付場所と問合先
足立区役所民生課福利係
〇〇二一五一(代)
〇〇三二一六八(代)
梅島支所庶務課区民係

家屋の台帳、登記簿は物件を表示する町名地番だけ職権で訂正されます。しかし所有者の住所は本人の申請によることになっていきますので住所変更を申請する手続きが必要です。これは法人登記の場合も同じですからご注意ください。

○その他官公庁では
税務事務所、保健所、福祉事務所などは、特別の場合を除いてそれぞれの官公庁で書き替えます。

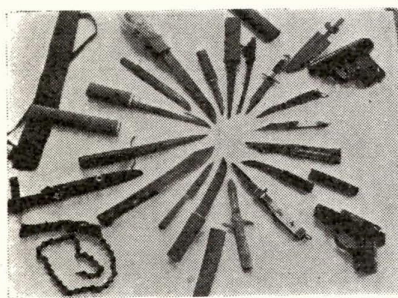
○証明書を発行します

自動車の車券、運転免許証などは住所変更手続きをしなければなりませんので、これに必要な町名地番変更の証明書は、第二出張所が梅島支所で当分の間無料で発行します。

やめよう刃物のもち歩き

町ぐるみで「刃物をもたない運動」を

最近刃物による犯罪がふえ特に青少年の非行が凶悪化しています。これはテレビや映画の画面に殺し場面が多くなり、青少年の強くなりたという願いを悪い方面から助長させている結果と考えられます。しかしいづれにせよ刃物をもたせるといことが犯罪のもととなりますので、千住



西新井両警察署では、十一月二十八日から十二月四日まで「刃物をもたない運動週間」を実施して、青少年が刃物をもち歩かないよう、学校、職場、家庭の皆さんに呼びかけて、これを強力に推進することになりました。

(写真は発見された凶器)

ご存じですか

印鑑証明は本人でなければ

取れません

「ハンコ一つで首くくり」といわれる程、印鑑は私達の財産を左右します。その大切な印鑑の取扱いは、十分慎重にいたさねばなりません。区では印鑑条例を定めて、その取扱いをきびしくしております。

年末をひかえ、これから各出張所とも印鑑証明が多くなりますがご注意ください。

まず、印鑑を登録するには本人が、すべて自分で申請しなければなりません。もし病気がかやむを得ない理由で、自分が申請できないときは、その理由を証明する書類をつけて代理人にたのまねばいけません。

では代理人によつて手続をするには、どうしたらよいかわかるでしょうか。代理人になった方も本人のために、慎重に取扱つてこそ代理人として信頼をたもてるというものです。

収入 印紙 (5 円)

委任状

東京都足立区千住一丁目五十番地

足立 太郎

昭和二年八月二十四日生

私こと山川海人を代理人と定め左の権限を委任いたします。

一、印鑑登録申請に関すること

一、印鑑証明書の下付申請及び受領に関すること

昭和三十五年十一月二十日

右 足立 太郎 印

注意・委任状は本人が必ず書くこと、もし本人が書けないときは出張所に相談下さい